

北薩感染症情報

2023年第23週(6月5日～6月11日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル		注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	基準値	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	7	23	3.29	↗	—	3	10	2.00	↗	—
	COVID-19	—	—	—	24	26	3.71	↗	—	18	32	6.40	↗	—
小児科定点	RS	—	—	—	2	10	2.50	↗	—	18	28	9.33	↗	—
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	—	5	5	1.25	→	—	13	5	1.67	↓	◎
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	—	—	—	—	→	—	7	—	—	↓	—
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	—	7	18	4.50	↗	—	3	4	1.33	↗	—
	水痘	2.0	1.0	1.0	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	手足口病	5.0	2.0	—	10	2	0.50	↓	—	—	—	—	→	—
	伝染性紅斑	2.0	1.0	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	突発性発疹	—	—	—	3	2	0.50	↓	—	3	—	—	↓	—
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	—	16	34	8.50	↗	◎	—	5	1.67	↗	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
インフルエンザ 入院報告	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—	
報告数合計		—	—	—	74	120	—	↗	—	65	84	—	↗	—

<注意報・警報レベル>

- ・川薩保健所管内 ヘルパンギーナ(警報レベル)
- ・出水保健所管内 咽頭結膜熱(警報レベル)

<全数報告>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 なし

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

- ・川薩保健所管内 学年閉鎖:1件 さつま町(6/8～6/11)
- ・出水保健所管内 なし

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				14W	15W	16W	17W	18W	19W	20W	21W	22W	23W
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	1.14	0.29	—	—	0.29	2.57	0.86	1.57	1.00	3.29
	COVID-19	—	—	/	/	/	/	/	2.29	2.29	4.43	3.43	3.71
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	—	5.25	7.00	6.50	1.50	0.75	0.50	1.75	0.50	2.50
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	—	—	0.50	—	—	1.00	0.50	1.75	1.25	1.25
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	—	—	0.25	—	0.75	0.25	0.50	0.25	—	—
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	2.50	4.00	2.00	3.00	1.75	5.75	5.50	1.75	1.75	4.50
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	0.50	—	0.25	—	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	—	0.25	—	—	—	—	0.25	0.75	2.50	0.50
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	—	—	—	0.25	0.25	0.25	0.50	0.75	0.25	0.50	0.75	0.50
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	0.50	0.75	3.00	5.00	4.00	8.50
眼科定点	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	0.25	—	—	—	—	—	—	—	—
	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基幹定点	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	—	3.00	2.00	—	4.00	5.00	3.00	1.00	—	—
	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	1.00	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				14W	15W	16W	17W	18W	19W	20W	21W	22W	23W
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	4.00	1.40	—	—	—	0.40	0.20	—	0.60	2.00
	COVID-19	—	—	/	/	/	/	/	1.40	4.00	3.60	3.60	6.40
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	0.33	—	—	1.67	1.33	1.67	2.00	4.33	6.00	9.33
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	—	0.33	1.33	2.33	0.67	1.33	2.33	0.67	4.33	1.67
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	1.00	0.67	0.67	1.00	0.33	2.00	3.67	1.67	2.33	—
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	2.00	1.33	4.33	2.33	2.67	0.33	1.33	0.67	1.00	1.33
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	0.33	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	1.00	0.33	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	—	—	—	0.33	0.67	0.33	0.67	0.67	0.67	—	1.00	—
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	0.33	—	—	2.67	3.00	1.67	1.00	—	—	1.67
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

★第 23 週に関しては、出水において咽頭結膜熱が引き続き警報域でした。川薩ではヘルパンギーナが警報域に達しました。さらに、さつま町にてインフルエンザと新型コロナウイルス感染症による学年閉鎖が1件ありました。こまめな手洗いや消毒，マスク着用で感染対策に努めましょう。

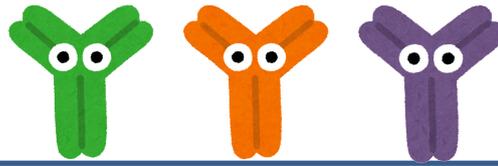
★新型コロナウイルスに関する参考資料
 新型コロナウイルス感染症 「診療の手引き」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

新型コロナウイルス感染症 「病原体検査の指針」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000914399.pdf>

新型コロナウイルス感染症 「罹患後症状のマネジメント」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000952747.pdf>

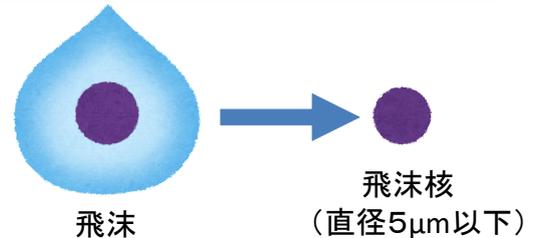
飛沫感染による感染症が増えています！

飛沫感染とは...？



飛沫感染とは、唾液とともに排出された細菌やウイルス(飛沫)が体内に侵入することで成立する感染の仕方のことです。飛沫はくしゃみや咳により排出されます。一般的に風邪といわれる感染症はこの飛沫感染によりうつることが多く、マスクの着用(口や鼻の保護)やゴーグル(目の保護)が効果的です。

飛沫感染により成立する感染症...インフルエンザ, 新型コロナウイルス感染症, 百日咳, RSウイルス感染症, 咽頭結膜熱, ヘルパンギーナ, 水痘, 手足口病, 伝染性紅斑(りんご病), 突発性発疹, 流行性耳下腺炎(おたふく風邪), 風疹など
(感染症の多くは飛沫感染により成立します。)



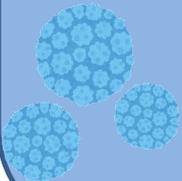
感染経路は上記の『飛沫感染』に加え、『空気感染』、『接触感染』の主に3つに分類されます。1つの感染症につき感染経路は1つとは限りません。

空気感染...排出された飛沫が乾燥などで小さくなり、空気中を漂います。それを吸い込むことにより感染が成立します。飛沫の水分が蒸発し、直径5μm以下になったものを飛沫核というため、飛沫核感染ともいわれます。



感染対策)N95マスク(微粒子対応マスク)着用, 個室管理
対象感染症)結核, 水痘, 麻疹など

接触感染...細菌やウイルスが付着したものに触れることをきっかけに体内に侵入し、感染が成立します。付着するだけではほとんどの場合は感染しませんが、汚染された手で粘膜(目, 鼻, 口)に触れることで感染します。



感染対策)手洗い, 手指消毒, 物の共有をしない
対象感染症)感染性胃腸炎(嘔吐下痢症), 流行性角結膜炎(はやり目)
インフルエンザなど



飛沫感染



空気感染
(飛沫核感染)



接触感染

咽頭結膜熱が
増加しています！！！！

咽頭結膜熱とは...？

咽頭結膜熱とは、高熱、扁桃腺炎、結膜炎を特徴とした、アデノウイルスによる感染症です。アデノウイルスは感染力がとても強く、乾燥にも強いウイルスです。プールの水でうつることもあるため、プール熱ともいわれています。しかし、ほとんどが接触感染（汚染されたものに触れ、その手で目・鼻・口を触れることで感染すること）により、感染します。夏に流行しやすく、幼児～学童に多く見られます。これからの時期の感染症対策に心がけましょう。

どうやって感染するの？



①消毒不良のプールに入る



②タオルを共有する

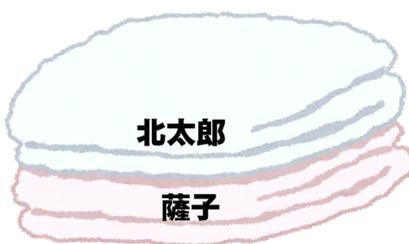


③飛沫を吸い込む

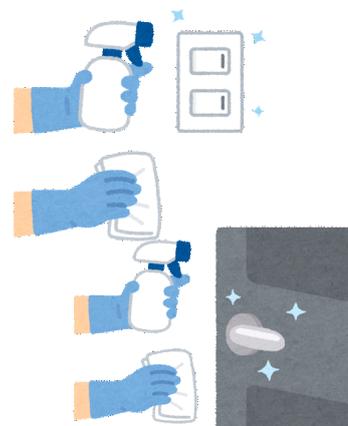
感染しない、感染させないようにするには...？



①プールに入る前後に
身体をきれいにする



②ものを共有しない



③共有のものは
消毒を行う

6/18~6/24はハンセン病問題を 正しく理解する週間です

3年ぶりに開催！！

実際に参加した親子の感想として、楽しかった、また参加したいなどがありました。

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所訪問を希望される方々を募集します。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は89歳を超えています。入所されている方との交流をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園（鹿屋市星原町4204番地）
実施日	令和5年8月8日（火）
募集対象	小・中学生、高校生とその保護者 20組程度 } 先着50名まで 小・中学校等の教員、市町村職員 若干名
日程概要	8:15 県庁集合 10:25 星塚敬愛園着 10:30~14:50 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香など 15:15 星塚敬愛園発 17:15 県庁解散
募集期間	令和5年6月12日（月）～7月14日（金）

- ※ 現地集合、現地解散も可能です。
- ※ 参加料は無料です。（集合場所までの交通費は自己負担）
- ※ 県庁からは、貸切バスで移動します。鴨池・垂水フェリーを使います。
- ※ 入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式での交流になる場合もありますのでご了承ください。
- ※ 昼食は各自でご準備ください。

○申込方法

電話、FAX、Eメール、ハガキのいずれかにより、住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は学年）、電話番号（自宅・携帯等）、今までの参加経験の有無、集合場所等を記入又は連絡して、申し込んでください。（裏面申込書参照）

○申込先

鹿児島県庁暮らし保健福祉部健康増進課
ハンセン病問題担当 上村（かみむら）

- ・住所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
- ・電話 099-286-2720（直通）
- ・FAX 099-286-5556
- ・Eメール kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

※決定は、後日（7月下旬頃）文書等で連絡します。

- ・差別したらダメだから、おうちの人と考えようと思った、いるんならに、ハンセン病のこと差別や偏見があったことを伝えたい。
- ・差別や偏見の解消のためにはまずは正しい知識を持つこと、人に対する思いやり的心を持つことを子どもにも伝えたい。
- ・報告書をぜひ読んでほしい。
- IR4年度親子後援者交流会(オンライン)参加者の感想



【「ハンセン病問題を正しく理解する週間」についてお知らせ】 令和5年6月18日（日）～24日（土）

なぜ、ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか、ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが、問題解決の第一歩です。

※県内4カ所で展示をします。詳細は県のホームページをご覧ください。

昨年のオンライン交流でも実際に訪問したいという声が寄せられています。

先着順です！

※FAXで申込まれる場合は、下記番号に送付してください。(送信票不要)

FAX : 099-286-5556 健康増進課 上村 行き

令和5年度 親子療養所訪問 参加申込書

申込月日	令和 5 年 月 日		
住 所	(〒 -)		
電 話	(自宅・携帯・職場) ※ 日中、連絡がとれる番号を記載してください。		
参加者	氏名 (ふりがな)	年齢	学年又は職業
過去の参加経験	有・無 → 「有」の場合 今回で()回目		
集合場所 および 駐車場利用	() 鹿児島県庁集合 駐車場利用希望 (有・無) (↓有の場合、駐車場利用の車のナンバーを記入してください) → 登録ナンバー() ※ 記入例:鹿児島500 あ 1234		
	() 星塚敬愛園集合(現地集合) 駐車場利用希望 (有・無) (↓有の場合、駐車場利用の車のナンバーを記入してください) → 登録ナンバー() ※ 記入例:鹿児島500 あ 1234		

※ 自家用車等の登録ナンバーについては、駐車場での無料処理申請等に利用します。

※ ふりがな・年齢等については、傷害保険の加入に必要ですので、必ず全員記入してください。
(参加当日の年齢)

6/18(日)~24(土)はハンセン病
問題を正しく理解する週間です！

ハンセン病とは...？

ハンセン病とは“らい菌”という細菌が原因となり、皮膚や四肢の神経に異常を来してしまう病気です。感染力は極めて低く、公衆衛生環境が整っている現代ではほとんど感染しません。しかし、ハンセン病患者が現れ始めた19世紀後半は、目につく箇所に残ることから、不治の病という誤った知識が広まり、隔離が始まりました。

今では治療法も確立されており、早期治療を施せば、後遺症も残りません。若い頃から隔離されていたために社会経験が乏しく、今も療養所で生活している方もいらっしゃいますが、そのほとんどの方が完治済みです。ハンセン病について正しく理解することで、偏見や差別がなくなることを願っています。



ハンセン病元患者様の御家族へ

令和元年(2019年)11月15日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第55号。以下「法」という。)」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。

ハンセン病の隔離政策の下、ハンセン病元患者様御家族等が偏見と差別の中で、ハンセン病元患者様との間で望んでいた家族関係を形成することが困難になる等長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたにもかかわらず、その問題の重大性が認識されませんでした。これに対する取組がなされてこなかったことを深刻に受け止めるとともに、深くおわび申し上げます。

その悲惨な事実を悔悟と反省の念を込め、法に基づき、対象となるハンセン病元患者の御家族の方々に補償金を支給いたします。

●支給対象となる方

平成8年3月31日までの間に「ハンセン病の発病歴・国内等居住歴がある方」と夫婦、親子、兄弟等の関係にあったことがあり、現在生存されている方。

詳しくは厚生労働省(補助金担当窓口) 03-3595-2262 まで